## 個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	景観法第16条届出書、受付簿		
行政機関等の名称	成田市役所		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562		
個 人 情 報 ファイルの 利 用 目 的	届出書の内容記録		
記 録 項 目	氏名、住所、電話番号、事業内容、事業場所、事業期間		
記 録 範 囲	届出が必要となる景観法第16条第1項の規定による行為の届出を行った者		
記 録 情 報 の 収 集 方 法	行為を行う者からの届出による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組	(名称) 成田市役所総務部総務課		
織の名称及び所在地	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号 (電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に該当			
するファイル	■無		
備考			

## 個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	ドッグラン利用登録申請書兼誓約書台帳		
行政機関等の名称	成田市役所		
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	都市部公園緑地課 電話番号 0476-20-1562		
個 人 情 報 ファイルの 利 用 目 的	申請書の内容記録・取りまとめ		
記 録 項 目	<ul><li>1. 登録日、2. 住所、3. 氏名、4. 連絡先、5. 犬の名前、</li><li>6. 犬種・毛色・性別、7. 鑑札番号、8. 狂犬病注射済票番号</li></ul>		
記 録 範 囲	成田市のドッグランを利用するために利用登録申請を行った者		
記録情報の 収集方法	申請者からの申請による		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨			
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組	(名称) 成田市役所総務部総務課		
織の名称及び所在地	(所在地)〒286-8585 千葉県成田市花崎町760		
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等			
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
政令第21条第7項に該当	□有 		
するファイル	■無		
備考			